

## 平成 21 年度事業計画

近年、我が国に在住する外国人の数が増加し、多様な文化、言語を背景とする人々との共存、共生が重要な課題となりました。政府や関係省庁においても、我が国で生活し、就労する外国人への日本語教育の充実が論議され、日本語教育の果たす役割はますます重要なものとなっています。当協会は、多様化する日本語教育のニーズに応え、個別のコースデザインによる質の高い日本語の授業及び業務の提供、教材開発、教師養成等を積極的に行い、より一層公益法人として社会に貢献していく所存です。

平成 20 年度後半以降の世界的な経済不況は、当協会の事業活動にも厳しい影響が予測されます。平成 21 年度は経費の節減はもとより、新規事業の企画、実施等、一層の努力をいたします。

なお、平成 21 年度は、公益社団法人の認定申請を行うべく、準備を進めて参ります。

### 日本語授業部

#### 1. 日本語個人・グループ授業

ビジネス関係者、外交官及びその家族等に対する授業をプライベートレッスン、企業・機関向けプログラムの形態で実施する。昨年の金融危機の影響は避けられず、ビジネス関係者に対する日本語授業の減少が予想されるが、専門的な学習内容、上級レベルなどの需要は高まっている。また、レッスン時間も早朝、夜、週末、毎日数時間の集中授業など、希望が多様化している。学習効果が即時に表れるよう、要求も厳しくなっており、教師の教育能力の向上、強化が必要となっている。

#### 2. AJALT 常設クラス

協会事務所で開催している常設クラスは、主にビジネス関係者とその家族を対象に初級から中上級まで開講する。初級コースは Japanese for Busy People シリーズを使用。中上級コースは、中級会話クラス、Japanese for Professionals 使用のビジネスに比重を置いたクラス、日本語能力試験 2 級対策クラスなどを開講する。希望者は減少傾向にあるが、プライベートレッスンより安価なコースへの需要はかえって高まることも予想される。

### 対象別教育養成部

#### 1. 留学生に対する日本語教育

経済産業省、文部科学省による「アジア人財資金構想」は日本企業の国際競争力向上とグローバルな視点での人材登用を目指している。AJALT はビジネスパーソンへの日本語教育には長い歴史を持ち、ビジネスの現場から見たビジネス日本語教育がどうあるべきかという視点と蓄積を有している。日本語教育界でも関心の高いビジネス日本語が留学生教育にどう関わられるか検討を続けたい。

(1) 国土館大学 21 世紀アジア学部留学生に対する授業を担当する。同大学の授業担当は 6 年目に入る。一昨年末にまとめた教材を改良し使用していく。

(2) 職業能力開発総合大学校の学部学生の補完授業、日本語能力試験対応クラスを昨年度入札し、落札したので、それを実施する。6 ヶ月集中の予備教育は大学校の存続等の事情で実施可能かどうか定かではないが、入札が公募されれば応札し、積極的に取り組みたい。

## 2. 研修生に対する日本語教育

(財)国際研修協力機構が支援し、企業が受け入れる研修生に対する授業は宿泊施設を保有した日本語学校が行っているケースが多く、日本語授業の受託が困難な状況にある。当協会開発の技術研修生向けテキストを使用した授業を継続するためにも、方策を検討していく。

## 3. 年少者に対する日本語教育

小、中、高等学校に在籍する外国人児童・生徒に対する日本語授業を継続して行っていく。また、国内の年少者に対する日本語支援者への養成講座を企画実施する。日本語公立小・中学校における支援者向け及びインターナショナルスクール等での日本語教育の2種類を実施する。また、海外で日本語を教えている現地教師を国内へ招くプログラムにおける日本語教師養成、海外児童日本語体験プログラムにおける日本語教育を担当する。

## 4. 企業機関向けクラス

企業や大学からも入札形式で授業の応募が出されるケースが増えている。AJALTが培ってきたビジネス日本語の教授力を発揮できる授業には特に積極的に取り組み、知識や経験を蓄積していきたい。ビジネス日本語の授業に関する問い合わせも増え、学習とその評価に関する要望も高くなっているため、現在、ビジネス日本語の評価基準を分科会ベースで作成中である。この評価基準を実際に使用し改良を重ねていきたい。新規にビジネス日本語講座を企画し積極的にホームページ上で広報することを考えている。

## 5. 条約難民に対する日本語教育等への講師派遣

(財)アジア福祉教育財団難民事業本部の運営するセンターにおいて実施する条約難民に対する日本語教育を担当する。2006年より3年間の授業担当経験を活かし、レベル差のあるクラスをどう運営するか、学習者が自律的に学習できるための日本語教育とはどうあるべきか、地域住民として自信を持って生活していくためには何が必要か、さらに検討を続けていく。教材開発を進め、先進的な取り組みをしていきたい。

## 6. 海外日系人教師に対する研修

独立行政法人国際協力機構が招聘する日系人日本語教師への研修を基礎1、基礎2、速成、専門の各コースを担当する。

## 7. 中国派遣前日本語教師研修

(財)日中技能者交流センターが中国へ派遣する元教員等に対する日本語指導法の研修を実施する。中国での日本語教育の現状を把握し、短期間であるが、有効な研修を行いたい。

## 8. 地域の日本語支援ボランティア講座

- (1)文化庁委嘱地域日本語教育支援事業に積極的に応募し、関わっていきたい。
- (2)地域の交流協会などからの依頼で、地域の日本語ボランティアに対する研修講座を実施する。地域

における個別のニーズに応え、支援者がボランティアとして生き生きと活動していきことができるような、地域の将来を見据えた講座を実施したい。

## 人材育成開発部

### 1. 第25回日本語教師のための公開研修講座

日 時：平成21年6月27日(土)13:00～16:30、28日(日)10:00～16:30(予定)

場 所：昭和女子大学(予定)

テーマ：これからの外国人児童生徒教育(仮題)

講 師：佐久間孝正氏(立教大学)、田中薫氏(大阪市立南中学校)、  
藤田京子氏(すみだ国際学習センター)、関口明子他(AJALT)

### 2. AJALT 対象別日本語教え方講座

年少者向け教え方講座、技術研修生向け教え方講座、「ビジネス日本語」教え方講座等を実施する。

### 3. 機関誌『AJALT』32号の発行

平成21年6月10日発行予定。

特集テーマ「みんなで取り組む 生活者のための日本語教育の制度 (仮)」

### 4. 会員研修

#### (1) 新入会員研修の実施

協会新入会員に対して、4月から7月まで100時間の基礎研修を実施する。

#### (2) 会員教師定例会の実施

現職教師会員のための定例会員研修を月2回設け、外部講師および協会内部講師による講義、分科会活動等を実施し、会員の資質向上を図る。

#### (3) 内部研修の実施

教授法研究、教材開発および教授能力向上を目指し、会員向けの対象分野別の内部研修等を実施する。

### 5. 教材開発と出版活動

(1) 年少者向け漢字学習教材『かんじだいすき・復習版(仮)』の制作を行う。

(2) 平成20年度から引き続き、『新聞からコミュニケーションへ - 新聞等によく使われる必須表現例文集』の企画開発・制作を行う。

(3) 平成20年度から引き続き、『Japanese for Busy People』シリーズをサポートするオンライン教材『ローザのブログ』の企画・制作を行う。

(4) AJALT オンライン教材『Learning Supplements』の内容を『Japanese for Busy People』改訂第3版に準拠した内容に改訂する。

(5) 年少者向け教材『Japanese for Young People』および の教師用指導マニュアルを制作し、AJALT のホームページ上で公開する。

- (6) 年少者向け漢字学習教材『かんじだいすき』シリーズ、外国籍児童生徒のための学校生活紹介教材『ようこそ！さくら小学校へ』DVD および当協会出版物の販売促進、普及活動を行う。

## 総務広報部

### 1. 広報・宣伝

経費節減を図りながら、AJALT ホームページ、英字新聞、日本語教育関連雑誌、その他 WEB サイト等に協会事業の案内及び広告掲載、地下鉄駅ポスターの掲示、外国人向け施設へのチラシ配布などを継続する。

### 2. 親睦交流

会員間の親睦を図る新入会員歓迎会、新年会、及び学習者、賛助会員等を招待して文化交流を促進する AJALT 交流会を実施する。

### 3. 賛助会員・寄付の募集

協会事業の公益性、役割の重要性を訴え、賛助会員、寄付の募集を継続する。

### 4. 会員広報

会員へのニュースレター、「AJALT ニュース」を月 1 回発行する。

### 5. データ管理

よりよい協会活動環境の実現を図るべく、総務、財務にかかわるデータを整備していく。

### 6. 事務所・教室環境の充実

事業用設備、器材を中心に事務所インフラの整備を行い、教室機能の充実を図っていく。

### 7. 公益法人制度改革への対応

平成 20 年 12 月 1 日より施行された新法、新制度において、改めて公益法人として認定を受けるべく申請準備を進めていく。

### 8. 会議開催

平成 21 年度理事会、評議員会を年 4 回開催する。第 33 回通常総会を平成 21 年 5 月 21 日(木)に開催する。

以上